



国民春闘共闘

第1号

2015年11月9日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

2016年度年次総会を開催

16春闘！大幅賃上げ・底上げを

国民春闘共闘委員会（全労連、純中立労組懇、地方共闘などで構成）は10月30日、全労連会館ホールで2016年度年次総会を開催。2016年国民春闘方針構想案について議論し、新役員体制、予算を確立しました。年次総会には21単産団体8地方から71人が参加し、2016年国民春闘を旺盛にたたかおうと熱心な討議が行われました。総会に先駆け、吉田敬一・駒澤大学教授が『地域循環型経済への転換を目指して一住民生活向上と地域経済発展のための基本的観点』と題して講演し、学習を深めました。



開会にあたり、主催者あいさつを行った小田川義和代表幹事（全労連議長）は、安倍政権の存在こそが労働者や国民要求の最大の障害物となっていると指摘し、「戦争法廃止や様々な一点共闘が広がり、市民運動が政治を動かす状況がうまれ始めている。平和をまもり、国民の生活最優先の政治への転換を求める運動と国民春闘共闘としてのたたかいを明確に関連付けながら2016年春闘をたたかう意志を固めよう」と呼びかけました。

そして、労働者の4割が非正規雇用となり、労働力人口の減少、労働分配率低下、格差が

拡大する中で2016年春闘をむかえる。すべての労働者の賃金引上げを勝ち取り、大企業や富裕層への富の集中を問題視する状況を地域から広げよう。富の集中を是正する「カギ」となる全国一律最低賃金制の確立、最低賃金闘争の社会的な強化が必要だと強調しました。

★井上事務局長が2016年春闘方針構想案を提案

井上久事務局長（全労連事務局長）が「2016年国民春闘方針の構想案」を提案。2016年春闘では、①国民的な世論と共同をさらに発展させ、安倍政権を退陣に追いこみ、戦争法廃止を勝ちとるために、組織の総力を結集してたたかうこと。②暮らしをまもる課題でも国民的な共同を大きく発

展させること。③日本経済の健全な回復を実現するためにも、今度こそ大幅賃上げを勝ちとり、すべての働く人々の賃金の底上げを実現すること。を三つの課題として力を集中し、関連付けてたたくことが重要だと強調。

その上で、職場活動を活性化し、統一闘争に固く結集し、全組合員参加型の活動で要求実現と組織拡大の相乗効果をつくり出していく春闘にしていくための集中的な議論を求めました。

そして、「三つの課題」を踏まえ、以下、四つの2016年国民春闘の基調を提案しました。

- ① 国民的な世論と共同をさらに前進させ、安倍政権を退陣に追いこみ、戦争法の廃止を実現する。憲法をまもりいかす一致点をひろげ、改憲策動をストップさせる
- ② 実質賃金の低下に歯止めをかけ、すべての働く人々の賃上げ・底上げを実現し、暮らしを改善し内需拡大・地域経済再生の流れをつくりだす
- ③ 総対話と共同の系統的な推進など“地域”を基礎に、持続可能な地域づくりをめざす「地域活性化大運動」を大きく発展させる。労働法制大改悪を許さず、雇用の安定と社会保障拡充めざす大運動を推進する
- ④ 切実な要求と学習を基礎に職場活動を活性化させ、全組合員参加型の統一闘争を展開する。組織拡大でも飛躍をつくり、新たな前進を開始する



討論では9人が発言し、戦争法廃止、賃金闘争にむけた決意、統一行動などについて活発な意見が出されました。

討論のまとめで、井上事務局長は、戦争法廃止のたたかいの持つ歴史的な意義をしっかり押さえ組合員が動く状況をつくり出す必要がある。同時に暮らしをまもる共同を大きく打ち立てていくことを大きな柱として提案した。春闘方針を練り上げる中で議論を深め、中身を豊かにしたいと述べました。

そして、賃金闘争では、改めて労働組合として生計費原則にこだわり、きちんと要求を提出し、高率でスト権を確立し、賃上げにこだわる労働組合らしい春闘をつくりあげるとともに、社会的な賃金闘争を打ち出した理由について各組織で議論を深めることを呼びかけ、11月25日から予定される春闘討論集会で方針を固めていく方向を示しました。

★討論・発言概要

年金者組合・増子中央執行委員

春闘のたたかいと年金は密接不可分な関係にある。賃金引上げが行われれば、年金の保険も上がり、年金の保険が上がれば、年金財政にもプラスになる。老後の生活を保障し、日本全体の地盤沈下を許さない社会保障をまもるたたかいとして、年金裁判、年金100万署名にとりくんでいる。

生協労連・渡辺書記次長

低賃金による人手不足が深刻化する中、春闘と秋の地域別最低賃金改訂期に「時給1,000円要求」をかかげ賃金底上げにむけたたたかっている。「水は低きに流れる」と言うがそういった職場をつくらない

とりくみを進めていく。要求実現のために組織拡大と強化、学習を位置づけ、組合員一人ひとりが力をつけ、全体の底上げを図っていく決意だ。

建交労・廣瀬書記長

要求実現にともなって組織の拡大・強化を重点として位置づけている。戦争法廃止にむけて「平和でこそ働きつづけられる」という世論を広げ、夏の参議院選挙への流れをつくり出す事が重要だ。春闘アンケートのとりくみを推進し、全組合員参加型の運動にするためにも、次世代がレベルアップし、組合の機能強化を図ることが必要だ。

全教・小畑書記長

戦争法廃止にむけて、総がかり実行委員会の2000万統一署名を全教として50万筆目標でとりくむことを決めた。北海道高教組での「アベ政治を許さない」クリアファイル調査や文科省通知「高等学校における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」など教育への国家介入や労働組合運動に対する権力の介入が強まっている。民主主義・立憲主義をまもるために戦争法廃止の運動とつなげ共同を広げ奮闘してたたかっていく。

国公労連・笠松書記次長

臨時国会の召集が見送られると2015年人事院勧告に基づく給与法、勤務時間法の改正は年明けの通常国会に持ち越される。人事院勧告は生活改善から見れば不十分な内容だが、悪化する生活実態を踏まえば賃金改善を先送りさせることを認められない。地方公務員の賃金確定にも影響する。賃金引上げの機運を高めるためにこの秋からとりくみを強めていく。

東京春闘・柴田事務局次長

2016年春闘では非正規課題が大きな課題となる。自治体キャラバンは今年で12回目をむかえるが、最低賃金が907円に上がったことで23区のうち8自治体、三多摩では27自治体が自治体関連で働く労働者の最低賃金を上げた。自治体での非正規率は4割~6割台となっている。官民共同、地域を含めたたたかいが重要だ。公契約条例は東京で6自治体が制定されとりくみが進んでいる。全都的な公契約の推進を図っていききたい。社会的な賃金闘争の強化、地域経済の活性化が東京でも大きな課題だ。

自治労連・杉本中央執行委員

自治労連は今、賃金確定闘争ですべての自治体労働者の賃金引上げをかかげとりくみを進めている。国の「給与制度の総合的見直し」が多く自治体で同様に実施されているが、今年的人事委員会勧告で山形や三重では国を超える「2%以上の賃金引上げ」、宮崎では「原給保障の嵩上げ」、岐阜や和歌山では「全県での地域手当支給」の勧告が出されている。来年4月からの人事評価の義務化が進められており、反対のとりくみを強めていく。

出版労連・木村書記長

出版物の売上げ減に歯止めがかからない。合併や事業再編、事業売却などが進み、リストラや合理化の動きが強くなっている。改めて賃金問題を考える必要があると研究会を立ち上げた。新規加入があるなど苦しい産業状況の中で労働組合への期待が高まっている。この夏、「言論・出版・表現の自由を守り憲法改悪に反対するストライキ権」を単産としてたてたが、十分なとりくみとはならなかった。改めて議論・学習を深めていきたい。秘密保護法の廃止にむけても奮闘していく。

JMIU・三木書記長

個別企業に閉じこもるのではなく賃金闘争を社会的にたたかっていくこと、要求、回答指定日をそろえ、ストライキを軸に総決起する春闘の原点に立ち返ることが重要だ。最低賃金闘争を具体的に前進させるためにも集会、デモ、ストライキなど思いきった大衆行動を据えことだ。そして、それらを前進させるためにも生活を土台にした要求づくりをしていく必要がある。

<2016 年度役員体制>

- ▼代表幹事…小田川義和（全労連）、大谷充（純中立）、森田稔（東京春闘）
- ▼事務局長…井上 久（全労連）
- ▼事務局次長…斎藤寛生（全労連）、浦上義人（純中立）、井手口行夫（東京春闘）
- ▼常任幹事…館野豊（純中立）、佐久間弘雄（建設関連）、笠瀬隆司（製造業関係）、
沖原勝治（交運共闘）、北口明代（商サ連）、千葉史人（金融関係）、
井戸秀明（マスコミ関係）、温井伸二（医療福祉関係）、鎌田一（国公関係）、
中川悟（自治体関係）、小畑雅子（教職員）、松森陽一（東京春闘）、
井澤智（首都圏土建）、橋口紀塩、伊藤圭一、笠井智仁（全労連）
- ▼特別常任幹事…宍戸出（埼玉春闘）、本原康雄（千葉春闘）、住谷和典（神奈川春闘）、
大西玲子（非正規センター）、川村好伸（公務部会）
- ▼会計監査…屋代眞（東京春闘）、岩崎美津男（純中立）

2016 年国民春闘討論集会

日 時：11月25日（水）13：00～ 26日（木）12：00
会 場：静岡県熱海市 熱海後樂園ホテル